

「Suzuyo光電話」をご契約のお客さまへ

本書面では電気通信事業法第26条(提供条件の説明)に基づき「Suzuyo光電話」契約に関する内容について、以下のとおり重要事項をご説明します。この重要事項説明をよくお読みのうえ、お申込みのサービス概要をご理解下さい。

■「Suzuyo光電話」サービス提供事業者

鈴与商事株式会社(以下「鈴与商事」とします)
静岡県静岡市清水区入船町11番1号

■規約・サービス概要

「Suzuyo光電話」は、鈴与商事が定める「Suzuyo光電話契約規約」に基づき提供する、「Suzuyo光」を利用した光IP電話サービスです。

区 別	内 容
Suzuyo光電話	同時に2チャネルまでの通信が可能なものであって、Suzuyo光電話プラス以外のもの
Suzuyo光電話プラス	同時に2チャネルまでの通信が可能なものであって、基本機能として、通信中着信機能、着信転送機能、発信電話番号受信機能の基本機能、発信電話番号通知要請機能、迷惑電話おことり機能及び着信情報送信機能に相当する機能を有するもの
Suzuyo光電話オフィスタイプ	同時に8チャネルまでの通信が可能なものであって、Suzuyo光電話オフィスプラス以外のもの
Suzuyo光電話オフィスプラス	同時に8チャネルまでの通信が可能なものであって、基本機能として、着信転送機能、発信電話番号受信機能の基本機能、発信電話番号通知要請機能及び迷惑電話おことり機能の個別着信応答機能に相当する機能を有するもの

■契約の成立について

・契約規約に基づく契約は、お客さまからお申込みを頂いた日をもって成立するものとさせていただきます。ただし、そのお申込みの不備がある場合や契約規約に定める「申込みを承諾しない場合」に該当する場合は承ることが出来ないことがあります。

■契約の前提条件について

- ・「Suzuyo光電話」の提供エリアは、東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」とします)のひかり電話提供地域(以下「東日本エリア」とします)および西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」とします)のひかり電話提供地域(以下「西日本エリア」とします)です。
- ・「Suzuyo光電話」のご利用には「Suzuyo光」のご契約が必要です。ただし、「Suzuyo光」のサービスタイプが従量課金タイプの場合、「Suzuyo光電話オフィスタイプ」「Suzuyo光電話オフィスプラス」はご利用になれません。
- ・加入電話等でご利用のレンタル電話機の継続利用は出来ません。NTT東日本またはNTT西日本へ解約手続きを行って下さい。
- ・接続出来ない番号、ご利用頂けないサービス等、ご利用上の留意事項がございます。留意事項をご確認下さい。

■利用料金その他費用について

◎以下、本書面の表示金額は全て税抜です。

プラン	月額基本料金
Suzuyo光電話	500円
Suzuyo光電話プラス	1,498円
Suzuyo光電話オフィスタイプ	1,300円
Suzuyo光電話オフィスプラス	1,100円

- ・「Suzuyo光電話」のご利用料金は基本料金と付加サービス料等と通話料の合計となります。詳細は規約の料金表をご確認下さい。
- ・通話明細内訳について、紙または媒体による提供はありません。必要な場合は本書に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
- ・「Suzuyo光電話」のご利用料金は、毎月1日から末日までの料金を月額計算します。ただし、課金開始日、サービス内容変更日、解約日が月の途中となった場合、当該月の料金は日割り計算します。
- ・利用料金の請求方法はご契約の「Suzuyo光」の契約に準じます。
- ・ユニバーサルサービス利用料はユニバーサル支援機関が定める費用に合わせて見直しされます。
- ・番号ポータビリティのご利用にはNTT東日本/NTT西日本の加入電話等を休止または解除頂く必要があります。加入電話等の休止には、別途利用休止工事費2,000円がかかります。
- ・上記の利用休止工事完了後、休止番号を記載した休止票をNTT東日本/NTT西日本から送付します。利用休止から5年間を経過し、更にその後5年間(累計10年間)を経過してもお客さまから利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には解約の扱いとなります。
- ・加入電話等の利用休止または契約解約に伴い、休止対象の電話番号でご利用のNTT東日本/NTT西日本にて提供するサービス(割引サービス等)は解約となります。

■ご利用機器について

- ・ISDN対応電話機、G4FAX等、ご利用頂けない電話機があります(アダプタ等の追加によりご利用頂けるISDN対応電話機もございます)。
- ※G4モード等のデジタル通信モードではご利用頂けません。
- ※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用頂けない場合があります。
- ※G3モードでご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプター等の設定によっては、「Suzuyo光電話」からFAX送信が出来ない場合があります。
- ・「Suzuyo光電話ルーター」をVDSL機器または回線終端装置（ONU）との一体型でご利用のお客さまが「Suzuyo光電話」を廃止する場合、一体型機器をご利用のままSuzuyo光電話対応ルーター機能を自動停止して頂くか、VDSL宅内装置または回線終端装置（ONU）にお取替えさせていただきます。ルーター機能および無線LAN機能はご利用頂けませんので、ご了承下さい。モデム通信については、お客さまの宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。

■番号ポータビリティについて

- ・NTT東日本／NTT西日本の加入電話等をご利用頂いているお客さまが、本サービスを同一設置場所でご利用頂く場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます(一部ご利用頂けない場合があります)。
- ・番号ポータビリティをご利用の場合、設置場所を変更(引越し等)する際は、NTT東日本／NTT西日本の加入電話等において同一番号で移転可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用頂くことが可能です。
- ・「Suzuyo光電話」にて新規にご利用となる電話番号(加入電話等からの番号ポータビリティではない電話番号)は、解約時に他社電話サービスで継続利用することは出来ません。
- ・NTT西日本の加入電話等をご利用頂いているお客さまが、番号ポータビリティを伴う「Suzuyo光電話」の申込み手続きを行う際に、NTT西日本がNTT西日本の保有するお客さまの固定電話に関する契約者情報（氏名、会社名、住所、付加サービス等のご利用の有無等）を鈴与商事に提供する場合があることについて、本書面をもってご同意頂きます。
- ・NTT西日本から提供された契約者情報は、番号ポータビリティを伴う「Suzuyo光電話」の申込み手続きを円滑に行うため、また、お客さまがその申込み内容を補正することを可能とするためのみに利用します。

■ご利用頂けないサービス、事前確認の必要なサービス

- ・「114」(お話し中調べ)、「106」(コレクトコール)等、一部かけられない番号があります。
- ・「Suzuyo光電話」はマイライン対象外です。したがって加入電話等から現在お使いの電話番号を継続して「Suzuyo光電話」でご利用されるお客さまの場合、マイライン契約は解除されます。
- ・ドアホン、ガス検知システム、ホームセキュリティ等の電話回線を使用したサービスをご利用の場合、ご契約の事業者により、その扱いが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「Suzuyo光電話」に変更する旨の連絡を行って下さい。「発信番号通知サービス」などをご利用いただくことで、「Suzuyo光電話」でも同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者へご相談下さい。
- ・電気通信事業者を指定した発信(0036や0033等番号の頭に「00XY」を付加する番号)は出来ません。
- ・一部電話機・FAX等に搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能(例:携帯通話設定機能(0036自動ダイヤル機能))」や、NTT製以外の一部電話機・FAX等に搭載されている「ACR(スーパーACR等)機能」が動作中の場合、発信が出来なくなる場合があります。「Suzuyo光電話」をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社への解約手続きを行って下さい。
- ※接続出来ない番号の一覧は、「Suzuyo光電話契約規約」をご確認下さい。
- ・NTT東日本／NTT西日本以外の電話サービス(定額料金の発生する割引サービス等)にご加入の場合、必要に応じてお客さまご自身でご利用の事業者へ利用終了の連絡を行って下さい。「Suzuyo光電話」契約の前に、利用終了の連絡が必要な場合がありますのでご注意ください。利用の如何にかかわらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・着信課金サービス提供事業者において、「Suzuyo光電話」は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者へ「Suzuyo光電話」へ変更する旨の連絡を行って下さい(各事業者との解約手続きが必要となる場合があります)。
- ※着信課金サービスとは通話料を着信側で負担するサービスです。
- ・従前の加入電話等でご利用頂ける一部サービスはご利用頂けません。「Suzuyo光電話」でご利用頂ける付加サービスは「Suzuyo光電話契約規約」をご確認下さい。また、従前の加入電話から引き続き付加サービスをご利用頂く場合であっても、再度設定が必要となりますので、必ず設定を行なって下さい。
- ・付加サービス「着信転送サービス」「非通知対応サービス」「着信通知メール」「FAXお知らせメール」につきましては、ご契約時には停止状態となっております。ご利用前に電話機等による設定が必要となります。

■ 緊急通報

- ・停電時は、緊急通報を含む通話が出来ません。光電話停電対応機器等をご利用頂くことで、一定期間、通話が可能となる場合があります。
- ・緊急通報番号(「110」「119」「118」)へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずお客さまの住所・氏名・電話番号を接続相手先(警察／消防／海上保安)に通知します(一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命等に差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

■ 接続方法・操作方法

- ・「Suzuyo光電話」及び付加サービス等がご利用出来ない状態になった場合、お客さまご自身で「Suzuyo光電話ルーター(またはSuzuyo光電話オフィスタイプ対応機器)」の再起動を行って下さい。
- ・受話器を上げた際の「ピーピーピーピー」という音は、「Suzuyo光電話ルーター」のファームウェアのバージョンアップが必要なことをお知らせする通知音です。バージョンアップを行って下さい(Suzuyo光電話の発着信は通常どおりご利用頂けます)。
- ・「Suzuyo光電話」では、発信先(相手方)が応答しない限り、約3分後に自動的に接続が切断されます。このため発信先がフリーダイヤルで、混雑により「しばらくお待ち下さい」等のガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。

■ 県間通話・国際通話について

- ・「Suzuyo光電話」のご利用にあたり、県間通話に関しては株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト、株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用頂く場合があります。国際通話に関してはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用頂きます。
- ・第三者による不正な電話利用等の被害にご注意下さい。
- ・国際通話等での発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知出来ない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保証するものではありません。

■ 個人情報の取扱いについて

- ・個人情報の取り扱いは、「鈴与商事株式会社 個人情報保護方針」に基づき適切に管理します。詳しくは以下をご参照下さい。
<http://www.suzuyoshoji.co.jp/company/privacy/index.html>
- ・お預かりした個人情報は、以下の目的で利用します。
 - ①お問い合わせ対応・情報提供等のサポート、②課金計算、③料金請求、④不正利用からお客さまを守ることを目的とした本人確認、⑤マーケティング調査・分析、統計数値作成・分析結果の利用、⑥鈴与商事または鈴与商事グループ各社、鈴与商事のサービスの契約締結を代理している事業者等からの商品・サービス・キャンペーンのご案内、広告配信・表示、⑦サービス向上のための情報提供、⑧工事・保守・障害対応等のサポート、⑨NTT東日本／NTT西日本および協定事業者との相互接続、⑩賦払金請求・分割支払金請求(他社からの委託分を含む)、⑪その他鈴与商事のサービスおよびそれに付随するサービス、割賦販売および個別信用購入あっせんの提供・管理に必要な業務
- ・なお、NTT東日本／NTT西日本、サービス提供に必要な他の事業者に対して業務上必要な個人情報を通知します。

お問い合わせ先

【電話】 鈴与商事株式会社 電機情報営業部
054-663-9279 (平日 9:00~18:00)

【WEBサイト】 鈴与商事株式会社 公式ホームページ
<http://www.suzuyoshoji.co.jp/>

※サービス内容、提供条件、特典内容および適用条件は、改善等のため予告なく変更する場合があります。